

## 第10回あわら市子ども・子育て会議録

1 日時：平成29年9月28日（木）19時30分～21時30分

2 場所：あわら市役所 102会議室

3 出席者

(1) 委員

森俊之委員（会長）、浅野壽恵委員（副会長）、五十嵐美根子委員、  
竹内浩美委員、野村等委員、出店周学委員、木谷眞知子委員  
先川原八千代委員、塚田美紀子委員  
欠席者 久保敏江委員、木村英幸委員、

(2) 事務局

《子育て支援課》

大代典子課長、井口清美児童福祉GL、山本昌明子育て支援GL、  
井上堯之主事

4 議題

(1) 平成30年度 各認定こども園定員について（資料1）

(2) 子ども・子育て支援各事業の平成28年度実績  
及び平成29年度進捗状況（資料2）

(3) その他

5 決定事項

こども園の定員変更について承認を得た。（資料1）

【単位：人】

定員数	園名	変更前	変更後	増減
芦原地区	善久寺こども園	42	53	+11
	芦原こども園	148	120	28
金津地区	金津こども園	150	167	+17

平成30年2月頃に子ども・子育て支援事業計画（平成27～31年度）の間見直し案について当該会議で諮る。

会議の経過

事務局 （開会あいさつ）

( 会議の趣旨について説明 )

～ 会長及び副会長の選任 ～

事務局 あわら市子ども・子育て会議条例第 4 条により会長及び副会長を選任いたします。規定では互選により定めとなっておりますが、いかがいたしましょうか。

木谷委員 ( 事務局一任の声 )

事務局 会長に仁愛大学の森教授、副会長に主任児童委員の浅野様をお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

委員全員 ( 拍手 )

会長、副会長 ( 選任挨拶 )

事務局 ここからは規定により、森会長に議事進行をお願いいたします。

議長 ( 会長 ) 議題に従い、議題 平成 30 年度 各認定こども園定員について、事務局より説明してください。

事務局 【資料 1 に基づき説明】

副会長 定員について、芦原地区を減らして金津地区の定員を増やすというのは、芦原小学校区域内の在住児童が金津小学校に通うことを意味するのか。

事務局 そういうことではない。

副会長 定員を減らしても現在在園している児童は来年も利用できるのか。例えば、芦原こども園における平成 29 年度 2 号認定 4 歳児の利用は 30 名であるが、来年度の 2 号認定 5 歳児定員は 23 名となっている。差分 7 名は来年度の利用予定が無いのか。

事務局 一時的に定員を超えて在籍する。

副会長 定員を超えることで不都合は発生しないのか。

事務局 保育環境は確保されている。保育士についても、定員に対してではなく、入園児に応じて余分に加配しているため問題ない。

出店委員 芦原小学校区域内の近年の傾向としては、保護者の第 1 希望である園に児童は入園できているのか。

事務局 入園の審査については、定員を超える申込みがあったときには、優先順位をつけるため、場合によっては第 2・3 希望の園を利用させていただくことがある。

先川原委員 金津小学校区域内の在住児童が都合により芦原小学校区域内の園を利用する場合もあるかと思う。定員の変更はその点についても配慮されているのか？

事務局 可能な範囲で調整し、対応している。

野村委員 充足率が120%の園があるが、保育環境は確保されているのか。

事務局 園庭や園舎等を含む保育面積は全て規定の範囲内である。現在は120%の充足率であるが、校区内の児童数は減少する見込みであるため、定員の変更は予定していない。

議長 他に疑義も無いようなので、こども園定員変更については審議した結果、これを承認する。

議長 続きまして、議題 子ども・子育て支援各事業の平成28年度実績及び平成29年度進捗状況について、事務局より説明してください。

事務局 【資料2に基づき説明】

次回会議において、事務局案を基に見直しを行う。

No.	中間見直しが必要な事業	理由
1	延長保育事業	実人数ではなく、延人数で計上することとなったため
2	一時預かり事業	当初見込みより実績が10%以上上回っているため
3	病児・病後児保育事業	当初見込みより実績が10%以上下回っているため
4	放課後子どもクラブ事業	当初見込みより実績が10%以上上回っているため

出店委員 一部の事業について、当初見込と中間実績とで大きくかけ離れているものがあるが、事務局はこの結果をどう捉えているのか。

事務局 当初見込は平成25年12月に行ったアンケート結果に基づいて算出したが、回答する保護者の事業利用予定が見通し困難だったためと思われる。今回行う中間見直しは、過去3年間の実績に基づいて計画を立てる予定なので、最終年度の実績と大きな乖離は生じないだろうと考えている。

議長 当時のアンケートは国から示されたものを使用したのか。それともあわら市独自のものが。

事務局 あわら市で行っていないものは項目から削除したが、基本は国からの案をベースに実施した。

出店委員 乳児家庭全戸訪問事業について、4ヵ月以内のところを、あわら市は1ヵ月以内を実施しているとのことだが、理由は何か。

事務局 平成28年度に子育て世代包括支援センター「こあらっこ」を設置し、早期から妊産婦の支援をするようになったためである。訪問後は、赤ちゃん訪問や各種検診等で支援を行っている。

野村委員 発達障害の疑いがある児童に関する支援体制はどうなっている

のか。

木谷委員 定期的に保育カウンセラーが園に訪問し、相談業務を行っている。  
場合によっては県関係者や保護者も巻き込んで対処している

五十嵐委員 1ヵ月以内の保健師訪問によって、早期から支援できる機会が増えてきた。入園していない児童についても、乳児検診や子育て支援センターを利用することでサポートできている。また、小学校へ進学するにあたって、こども園の生活環境から大きく変わることもあり、そのギャップをどう解消するかが大きな課題である。気がかりな子は子育て支援課と教育総務課で把握しており、小学校へのスムーズな接続を図っている。

議長 今後の進め方としては、今年度中に子ども・子育て支援事業計画における中間見直し案を事務局で作成し、会議で諮る。  
これをもちまして、第10回子ども・子育て会議を閉会します。